

## 第4章 計画の大きな柱と施策の内容

本計画は、3つの大きな柱と具体的な施策や事業などによって構成されており、市は次の区分に従い取り組んでいきます。

庁内の関係課や施設がそれぞれ実施します。

主に事務局（環境課）が中心となりますが、庁内の関係課や施設も実施します。  
事務局（環境課）が実施します。

### 1 情報を提供する

市民が人と自然と環境との関わりを知るためには、まず自然について関心を持ち、学習活動に触れることから始まります。それには本市で行われている学習活動を知り、それを参考に野外環境学習活動をはじめることが第一歩となります。このように市民が学習活動の機会を得るためには、行政は学習プログラムや教材、指導者、学習施設など、学習活動に関する様々な情報を提供していくことが必要です。

そこで、野外環境学習に関する情報を整理し、発信します。

#### 情報の整理

本市の野外環境学習活動は、生涯学習活動や市民団体の活動、学校教育などを中心に行われています。これらの活動の中の野外環境学習に関する情報をまとめることにより、学習活動を行う際に参考となる内容をより充実させることができると考えられます。

そのため、各主体で独自に行っている野外環境学習の実施状況に関する情報を収集し、整理します。

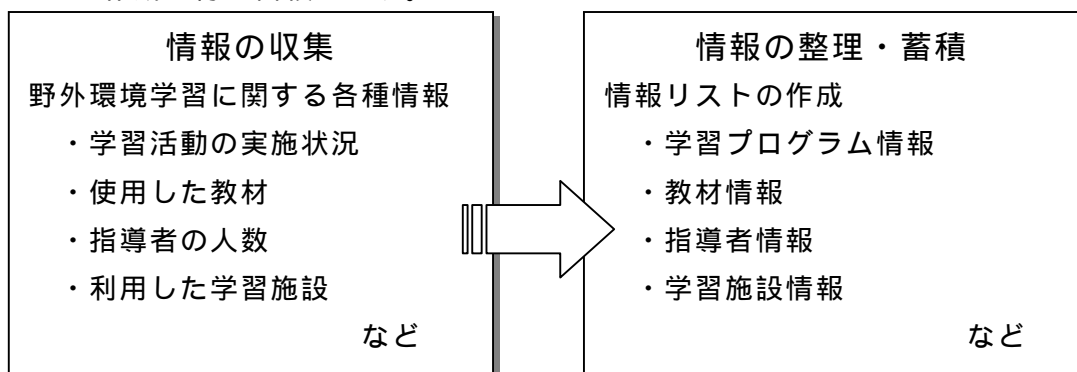
#### < 施策 >

##### 情報の収集

- ・市が開催する関連事業をはじめ生涯学習、学校教育、市民団体や企業の活動などにおいて、野外環境学習に関する活動の実施状況、教材、指導者、学習施設などの情報を収集します。

##### 情報の蓄積

- ・収集した情報は、とりまとめて整理し、学習プログラムや指導者などに関する情報リストの作成を行い蓄積します。



情報の収集・蓄積

## 情報の発信

本市には、学習活動に関する情報を提供するための方法として多様な情報発信手段がありますが、その中に市の広報紙やホームページ、宇都宮市生涯学習情報システム「マナビス」などもあげられます。また、宇都宮市環境学習センター、うつのみやこども情報センターも情報を提供する機能を有しています。

このような既存の手段を効果的に活用するとともに、新たな情報提供手段としてガイドブックの作成を行い、野外環境学習に関する情報を広く発信します。

### < 施 策 >

#### 情報発信手段の活用

- ・収集した野外環境学習に関する各種情報は、本市の情報発信手段を効果的に活用し提供します。

#### ガイドブックの作成

- ・野外環境学習を行うための各種情報をまとめたガイドブックを作成し、配布します。

発信する情報と発信手段

		発信する情報				
		環境学習プログラム・教材	指導者	施設	各種催し	学習活動実施状況
情報発信手段	宇都宮市環境学習センター					
	うつのみやこども情報センター					
	市の広報紙・ホームページ					
	ガイドブック					
	宇都宮市生涯学習情報システム「マナビス」					
	公共施設への掲示					
	一般紙への掲載					
	各種団体への通知					

## 2 学習環境を整える

「自然を守り豊かにするため、考え、学び、行動することができる市民を育てる」。このために、行政は様々な分野や対象者などに応じた学習プログラムを蓄積するとともに、利用しやすい学習フィールドを整備していく必要があります。また、学習活動を行う際に相談できる仕組みも必要です。こうした取り組みをすることで、市民の学習活動の内容を深め、野外環境学習活動を促進していきます。

### 学習プログラムの整理

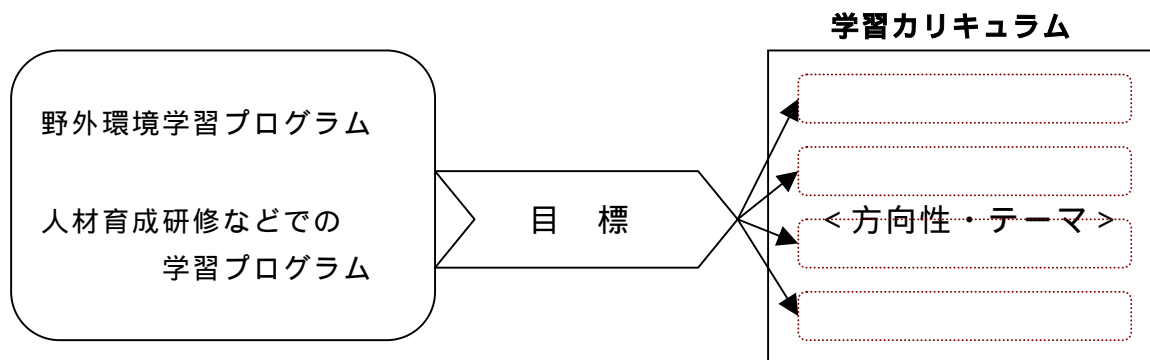
市民の学習活動を支援するためには、学習活動を行う際の材料を蓄積していくことが必要です。実際の学習活動で行われている学習プログラムに関する情報は、これからの学習を進める方針を学習者それぞれに導いてくれるとともに、自主的に学習活動を計画し実施する際の貴重な資料となります。

そこで、収集した学習プログラムを体系的に整理します。

#### < 施 策 >

##### 学習プログラムの整理

- ・本市で行われている野外環境学習活動や人材育成研修などで展開された学習プログラムについて、本市が目指す目標の実現に向けた学習カリキュラムを設定し学習の方向性やテーマごとに整理します。



\* 「学習カリキュラム」と「学習プログラム」について

本計画では、以下の様に用語を使い分けしています。

「学習カリキュラム」...学習の方向性・テーマ。

例：「地域の自然の仕組みを学ぶ」

「地域の自然と人々の生活とのつながりを学ぶ」など

「学習プログラム」...各カリキュラムを学ぶために行う個々の学習内容。

例：「林の自然観察」「米作り体験」「水生生物の調査」など

## 学習プログラムの充実

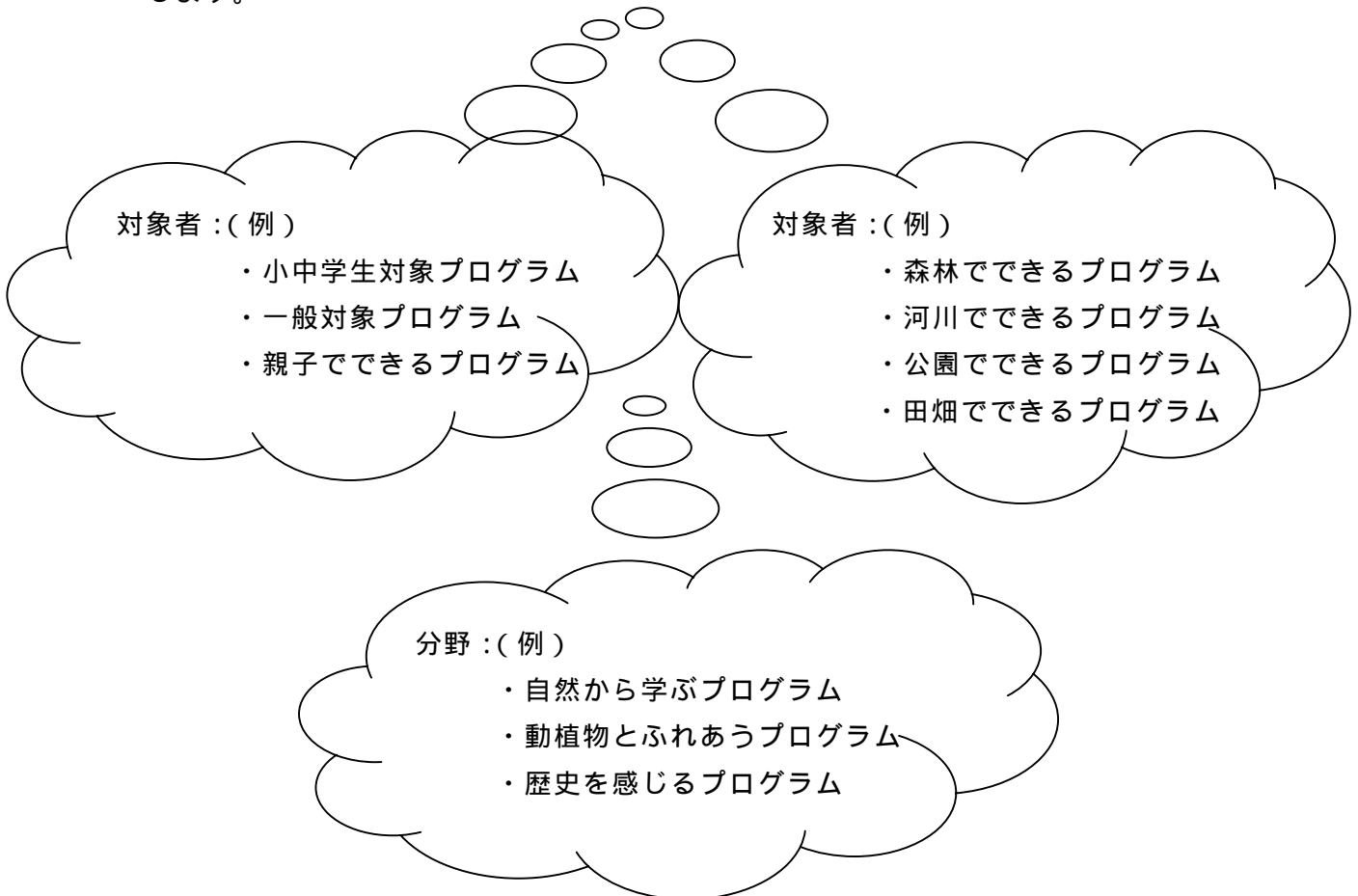
現在本市では、自然に親しむことや自然に関する知識や理解を深めることを目的とした学習活動が行われていますが、自然について考え、その保全と創造のために自主的に取り組むことができる市民を育むためには、知識を増やす学習から、自ら考えたり実践を行う活動への発展が必要です。また、学習者は子どもから大人まで多岐に渡り、その興味や学習したい内容、理解度のレベルは様々です。

このことから、学習対象者の年齢や学習のテーマ、理解度のレベルに応じたプログラムを作成し、提供します。

### < 施 策 >

#### 学習プログラムの開発

- ・ 学習対象者の年齢や学習のテーマ、理解度のレベルに応じた学習プログラムを開発します。



#### 関連事業実施における学習プログラムの活用

- ・ 市民の学習の機会づくりとして、野外環境学習関連事業を実施する際に、開発した学習プログラムを効果的に活用します。

## 教材の充実

自主的に学習活動を計画し実施するためには、学習プログラムのアイデアだけでなく、学習活動の際に使用する様々な教材について参考となる情報の提供が望まれます。しかし、現在市では、様々な学習活動の参考となるような教材・資料などの情報をあまり蓄積していない状況です。

そこで、学習対象者の立場や学習のテーマ、理解度のレベルに応じた教材などを作成し、提供します。

### < 施 策 >

#### 教材の作成・蓄積

- ・学習プログラムの開発・実践において、学習対象者や指導者の立場に応じた教材を作成し、蓄積します。

#### < 教材例 >

教材の種類	内 容
学習シート	学習のねらい、実施手順、図・写真、注意事項、関連知識などを記載したシート。
調査票	調査活動を行う際に使用する、調査内容や結果が書きこめる教材。
ルートマップ	ウォークラリーなどフィールドを主体とした学習を行う場合、場所を確認する際の目印などを記載した地図。

#### 参考資料の収集

- ・本市で行われている野外環境学習活動や人材育成研修などで展開された、学習プログラムについての学習計画書や活動内容報告書、自然環境に関する書籍（図鑑、ガイドブックなど）や学習プログラムのアイデア集などを、学習活動を行うための参考資料として収集します。

#### < 参考資料例 >

資料の種類	内 容
学習計画書	学習のねらい、実施までのスケジュール、必要な準備のリスト、注意事項（想定される危険・トラブルの回避、場所選びのポイント、指導のポイントなど）、応用知識などを記載したもの。 主に指導者やリーダーとなる利用者が、事前のチェック用として使用するもので、学習活動の企画・運営の参考となるもの。
活動内容報告書 調査結果マップ 壁新聞	活動内容、実施状況、調査結果など、活動成果をまとめた資料。
活動評価書 （ふりかえりシート）	学習活動を行った際の反省点や、今後の学習活動に向けたアイデアなどを整理したもの。指導者やリーダーが、学習活動の内容を振り返り反省することによって、次の活動の参考にする。
図鑑 ガイドブック	学習の知識を得るための資料や書籍。

#### 教材・参考資料の提供

- ・市民の自主的な学習活動を支援するため、教材や参考資料の貸出し・提供を行います。

## 施設の活用

本市には、市北西部のまとまった森林や谷戸、市南部に広がる水田、また鬼怒川や雑木林が点在する市東部の丘陵地域など豊かな自然環境が残されています。これらの自然環境を活かして、市では宇都宮市森林公園、うつのみや文化の森、鶴田沼緑地など、様々な施設を市内各地に整備しています。また他にも、樹林、河川・水路、池沼、田畑など、野外環境学習活動の実施可能な場所が数多くあります。

この豊富な学習フィールドを利用者の意見を踏まえながら改善していくとともに、学習フィールドのPRを行い市民の利用促進に努めます。

### < 施 策 >

#### 学習施設のPR

- ・野外環境学習に関連する施設が市民に活用されるよう、各種情報発信手段を利用して施設に関する情報を発信します。

#### 学習施設の整備

- ・より利用しやすい学習施設を整備するため、利用者の意見を収集し、学習施設の整備・改善や、施設のルールづくりなどに活かします。



## 学習支援体制の整備

新しい学習活動に取り組む際、どのような内容の学習活動に取り組むか、どのような方法で実施できるかなどについて、情報を集めたり一般の書籍で調べたりするには限界があります。その結果、学習活動を断念したり今までの学習を繰り返し行っているという状況が見られます。

そこで、まず学習活動を行っている庁内の各課や施設において、学習相談者に対して速やかで適切な対応ができるよう既存資料の整理を行い、情報提供に関する体制を整備することが必要です。そして将来的には、各課の保有する情報を一元化し、環境学習に関する相談や質問に答えることができる、下記のような学習者を応援するための環境学習相談業務のできる窓口を整備します。

### 将来的に整備すべき環境学習相談窓口

位置付け	環境学習に関する情報発信や学習相談、人材育成などの拠点。	
内容	情報収集・提供	・学習活動事例や参考資料、学習施設や指導者などに関する情報を収集し、各種情報媒体を活用して情報提供を行う。
	学習相談	・学習活動に関する相談に応じ、学習者の活動を支援する。 ・各種施設や市の支援体制に関する市民などの意見を整理する。
	学習プログラムの開発	・学習相談や人材育成研修などを通じて、学習プログラムや教材の作成を行う。
	人材育成	・指導者育成研修を行う。 ・指導者育成研修の修了者は、指導者として登録し、今後の環境学習活動への協力を依頼する。
	交流の場	・市民や団体などの活動場所の提供、意見交換など、環境学習に関心の高い人材が交流できる場としての機能について、段階的に整備する。

### < 施 策 >

#### 庁内の各課や施設における学習相談業務の充実

- ・庁内の各課や施設の保有する環境学習に関する情報を整理し、個別の具体的な相談に対し、適切な情報を提供できるような体制を整えます。

#### 学習相談に応じられる人材の育成

- ・学習活動などに関する研修に積極的に参加する機会を確保し、学習活動の企画・準備、実施などの学習相談に応じられる人材を育成します。

#### 環境学習相談窓口の設置

- ・学習活動に関心の高い市民や団体などの意見や協力を得ながら、環境学習に関する総合的な相談業務のできる窓口の設置に努めます。

### 3 学習活動を推進する

人と自然と環境との関わりを知ることから自然を守り豊かにするため考え、学び、行動するという市民の学習活動をさらに充実したものにするには、市民が深めた学習活動の質を上げていくことが望ましいと考えられます。そのために行政は、学習環境を整えるとともに、市民や団体などとの連携を図りながら、学習活動の推進体制を整備し、学習活動に関わる人材を育成・活用して、本市の野外環境学習活動を推進します。

#### 推進体制をつくる

現在、市では市内の各課や施設において、野外環境学習の機会づくりや地域の自然環境に関する情報提供などを行っていますが、これからは、さらに環境学習に関する勉強会の実施や情報交換の仕組みづくりなど、市内の体制を整備するとともに、市民や団体などとの連携を図りながら、環境学習を推進します。

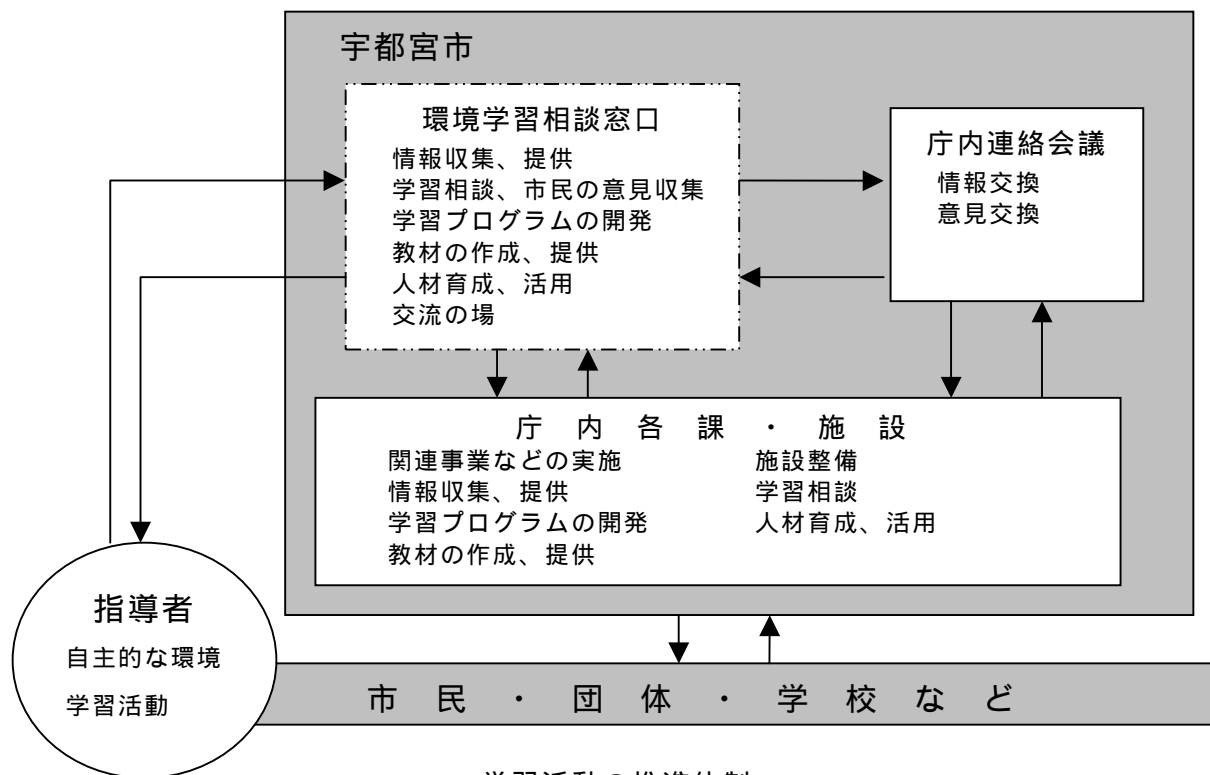
#### < 施策 >

##### 市内連絡会議の設置

- ・環境学習に関わる関連各課により構成します。
- ・学習活動に関する情報交換・意見交換を行います。
- ・市民や団体などからあげられる意見や要望に対し、対応策を検討します。

##### 協力体制の強化

- ・市民・団体などとの意見交換・情報交換などにより、協力体制を強化します。



学習活動の推進体制



## 人材の育成と活用

現在、本市には地域の自然観察指導や作物栽培指導などができる市民が多数活躍しています。今後は、このような野外環境学習活動に関連の深い市民や関心の高い市民などとの協力が求められます。そこで、こうした人材に関する情報を集め、学習活動に活かしていくとともに、自主的に野外環境学習活動を担う人材を育成し、効果的に活用します。

### < 施 策 >

#### 指導者の育成

- ・指導者育成に関する研修に積極的に参加する機会を確保・提供し、自然環境に関する知識や指導法、学習プログラムの企画・運営方法を指導できる人材育成に努めます。

#### 指導者育成に関する情報提供

- ・市・県・国・各種団体などで実施する指導者育成に関する情報を収集し、広く提供します。

#### 人材の活用

- ・学習活動に関する人材の登録制度を整備し、地域で活躍している人材を効果的に活用します。

#### 環境課主催指導者育成研修の内容（平成 14 年度）

目 的	野外環境学習活動の推進を図るため、本市の豊かな自然を活かし地域に密着した自主的、継続的に活動推進を担う人材を育成する。
対 象	自然環境に関心のある市民
内 容	主に自然環境に関する知識の習得、指導方法の習得など